

重要

新型コロナウイルススワクチン接種実施のお知らせ

新型コロナウイルススワクチン接種推進室 ☎65・7759



優先接種対象者から接種を始め、順次、全市民の皆さんへワクチン接種を進めていきます。ワクチン接種に関する情報は、ホームページ等で随時お知らせします。

なお、ワクチン接種の際に必要な接種券や予診票などは、優先接種対象者の順に3月中旬以降郵送予定です。

【優先接種対象者】

国が示す次の優先接種対象者から順次接種します。

優先接種対象者	接種開始時期(予定)
① 医療従事者等	3月中旬～
② 65歳以上の高齢者	4月以降
③ 基礎疾患を有する人	5月以降
④ 高齢者施設等従事者	5月以降
⑤ ①～④以外の人	6月以降

▲接種のスケジュール(予定)

【接種費用】

無料

【接種回数】

1人2回接種します。ワクチンの種類により、3週間または4週間の間隔で接種します。

【接種場所】

市内医療機関や市の接種会場で接種を受けていただきます。

【接種予約方法】

ワクチン接種は予約が必要です。ご希望の日時、場所を予約いただけます。詳しくは、接種券に同封する案内をご覧ください。

※国の指示等により内容が変更となる場合があります。



住所変更手続きの延長窓口・日曜窓口を開設します

市民課 ☎65・6511

就職・就学等でお引越しの多いこの時期、転入・転居・転出等の住所変更の手続きを行う窓口(延長窓口・日曜窓口)を開設します。

平日の通常業務時間(8時30分～17時15分)にお越しいただけない人は、ぜひご利用ください。

【とき】

延長窓口 3月・4月の各木曜日19時まで

日曜窓口

3月28日(日) 9時～15時まで

【とら】

市民課・北部振興局福祉生活課

※手続きによっては、当日受付できないものがあります。詳しくは、ホームページをご覧ください。担当課までお問い合わせください。



▲市ホームページ (延長・日曜窓口)



いつでもどこでもスマホで申請書作成

CHART申請

(住民異動届の事前作成・発行)

住所異動(転入・転居・転出)の届出書情報を、来庁する前に、スマートフォン等で入力できます。

いつでも住民異動届を作成でき、窓口での記入が不要なため、待ち時間が短くなります。詳しくはQRコードからお手続きください。



▲市ホームページ (CHART申請)

マイナンバーカードの申請・受取

延長窓口・日曜窓口でマイナンバーカードの申請や受取りができます。ぜひご利用ください(受取りには予約が必要です)。

3月中にマイナンバーカードの申請をすれば、カード受け取り後に最大5,000円分のマイナポイントの申込みができます。まだマイナンバーカードをお持ちでない人は、早めに申請してください。



▲市ホームページ (マイナンバーカードの申請・受取)

市立長浜病院産婦人科分娩・手術・入院診療一時休止のお知らせ

市立長浜病院経営企画課 ☎68・2325



市立長浜病院産婦人科では、外部より常勤医師の派遣を受けてきていますが、4月以降の派遣が難しくなり、安全な分娩・手術・入院診療を提供することが困難な状況となりました。

ついては、4月から当面の間、分娩・手術・入院診療を一時休止します。引き続き、産婦人科医師の確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

区分	内容
○分娩	4月1日(木)から
○手術・入院診療	一時休止
○外来	継続して提供します。
○婦人科検診	継続して提供します。

市立長浜病院職員を募集しています

長浜市病院事業職員選考委員会(総務課内) ☎68・2324
〒526-8580 大成支町3-1-3



市立長浜病院では令和4年4月1日採用予定の職員を募集します。

【職種】看護師

【採用予定人数】50人程度

【試験日】第1回：4月24日(土)

第2回：5月8日(土)

【試験会場】

市立長浜病院(大成支町)

【受験資格】

- 次のいずれにも該当する人
- 昭和45年4月2日以降に生まれた人
- 保健師助産師看護師法による看護師

の免許を有する人令和4年4月末日までに免許取得見込みの人を含む)

○市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交代勤務ができる人

【申込期限】

4月12日(月)当日消印有効

※受験申込書は担当課にあります。また、郵送での請求や病院ホームページからダウンロードすることもできます。詳しくは病院ホームページをご覧ください。

3月は自殺対策強化月間です

健康推進課 ☎65・7751



新型コロナウイルス感染症の影響で社会が大きく変化し、全国的に自殺で亡くなる人が増えています。

自殺は自由な意思や選択の結果ではなく、健康問題、経済・生活問題など様々な要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死といわれています。また、うつ病など心の健康問題が大きく関係しています。うつ病について正しく理解し、早く気づき、適切な治療につながることは、自殺を防ぐことにつながります。しかし、自身のうつ病に気づかない場合もあり、周囲の人が早く気づくことが大切です。

自分で気づくことのできるサイン

- 眠れない ○食欲がない
- 肩こりや頭が重い感じが続く
- 以前より億劫に感じるが増えた
- 気持ちがつらい時はそれを表に出しにくい
- ため、まず体がSOSを出すことが多く、それが徐々に心の落ち込みにつながり、拍車をかけることがあります。

周囲の人が気づくことが出来る変化のポイント

- いつもきちんとしている人の身だしなみが乱れている
- 何となく元気がなく、口数が少ない
- 普段より妙にテンションが高い

普段と比べて、その人の様子が「いつもと違うな」ということがひとつの目安です。

悩んでいる人に対してできること

- 「心配してるよ」、「大丈夫？」など、いつでも相談してほしいというメッセージを伝える
- 悩みを打ち明けられたら、急いで答えを出そうとせずゆっくり話を聞く
- 「そんな風に思ってるんだね」と共感する
- 「勇気を出して話してくれてありがとう」と伝える

社会的に不安が多い時こそ、一人一人が思いやりや優しい気持ちを持つことが大切です。

こころやからだの悩みの相談先

誰かを信頼して「話す」ことは、悩みを「放す」ことにつながり、肩の荷を下ろす第一歩になります。

相談を受ける人も、一人で抱え込まず、適切な相談先につなげ、悩みを抱える人の回復を見守りましょう。

健康推進課

☎65・7751

※土日祝除く平日

8時30分～17時15分



▲健康に関する各種相談窓口